

(証券コード 4007)
平成19年 6月12日

株 主 各 位

(本店所在地)
福島県いわき市小名浜字高山34番地
(本社)
東京都中央区新川一丁目 8 番 8 号

日本化成株式会社

取締役社長 松 永 正 大

第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席
くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年 6月
27日(水曜日)午後 5 時40分までに到着するようご返送いただきたくお願い申
し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年 6月28日(木曜日)午前10時
2. 場 所 福島県いわき市小名浜字高山34番地(本店所在地)
当社小名浜工場 事務棟 1階コミュニティールーム
(本定時株主総会より開催場所を変更いたしましたので、末尾
記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えの
ないようご注意ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 (1) 第93期(平成18年 4月 1日から平成19年 3月31日まで)
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及
び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第93期(平成18年 4月 1日から平成19年 3月31日まで)
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件
- 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件
- 第6号議案 役員賞与支給の件
- 第7号議案 取締役及び監査役の報酬等の額の改定の件

4. 招集にあたっての決定事項

賛否の記載がない議決権行使書面が会社に提出された場合、各議案について賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきますのでご了承ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主總會参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nkchemical.co.jp>) に掲載いたします。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(平成19年3月期)におけるわが国経済は、原油や資材価格の高騰等の景気に対する懸念材料はありましたが、好調な企業業績を背景に民間の設備投資が堅調に推移するなど、景気は緩やかな回復基調をたどりました。

このような情勢の下、当社グループは新中期経営計画「New DS Plan 21」に沿って、集中事業(合成石英及びタイヤ・タイヤ誘導品)に経営資源・技術力を効率的・集中的に投入し、事業の拡大を図りました。また、基盤事業(アンモニア系製品及びメタノール・ホルマリン)の合理化・効率化を推進し、収益力の向上を図りました。

一方で、有機フィラー、キルパー(土壌薫蒸剤)等将来性の乏しい事業からの撤退、当社100%子会社の日化エーピーサービス(株)の保有株式を売却する等、前年度に引き続き事業構造改革を推進しました。

さらには、製品価格の是正に努める一方、市場開拓による販売数量の確保等営業活動に注力するとともに、引き続き徹底したコスト削減を推進し、業績の維持向上に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は510億1千3百万円(前期比8.7%増)となりました。損益につきましては、営業利益は20億7千3百万円(前期比14.7%増)、経常利益は21億4千5百万円(前期比15.5%増)となりました。一方、「小名浜工場基盤強化プロジェクト」に伴う固定資産整理損等をはじめ特別損失として6億3千8百万円計上したことにより、当期純利益は11億1百万円(前期比23.3%増)の利益となりました。

部門別の状況は次のとおりであります。

(無機化学品事業)

硝酸、液安等のアンモニア系製品は、主要ユーザーが堅調に推移したことにより数量・売上高とも増加しました。ゴム用カーボンブラックは、減販となったものの売上高は増加しました。合成石英事業は、IT関連需要が好調であることから数量・売上高とも増加しました。

その結果、部門全体の売上高は228億7千1百万円(前期比10.6%増)となりました。

(機能化学品・化成品事業)

脂肪酸アミドは数量・売上高とも若干減少しました。タイヤ(ゴム、プラス

チック架橋助剤)・タイク誘導品は数量・売上高とも増加しました。電子工業用高純度薬品もIT関連需要が好調であることから数量・売上高とも増加しました。

メタノール及びホルマリンは減販となったものの、原料メタノールの国際市況高騰の影響を大きく受け売上高は若干増加しました。木材加工用接着剤は、住宅建設の着工件数の増加傾向を受け増販となり、売上高も増加しました。

その結果、部門全体の売上高は183億8千7百万円(前期比8.0%増)となりました。

(エンジニアリング事業)

設備投資が好調なことにより、売上高は増加しました。

その結果、部門全体の売上高は54億5千2百万円(前期比10.7%増)となりました。

(その他事業)

産業廃棄物処理関連業は概ね前年同期並みの売上高となりました。貨物運送・荷役業の売上高も前年同期並みとなりました。

その結果、その他事業全体の売上高は43億3百万円(前期比0.1%増)となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は18億3千8百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

黒崎工場 合成石英粉焼成能力増強工事その1

小名浜工場 事務棟建替工事

同 ボイラータービン停止電力合理化工事

同 濃硝酸出荷用製品タンク更新工事

同 混酸船積受入配管更新工事

当連結会計年度末において継続中の主要設備

黒崎工場 合成石英粉焼成能力増強工事その2

同 工場事務所新設工事

重要な固定資産の売却、撤去、滅失

生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去または災害による滅失等はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度末現在の借入金の合計額は146億 1 百万円であり、前期末に比べ26億 4 千 3 百万円の減少となっております。

(4) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 90 期 (平成15年度)	第 91 期 (平成16年度)	第 92 期 (平成17年度)	(当期)第93期 (平成18年度)
売 上 高(百万円)	29,132	35,395	46,912	51,013
経 常 利 益(百万円)	601	869	1,857	2,145
当期純利益(百万円)	248	345	893	1,101
1 株当たり当期純利益	2 円36銭	3 円28銭	8 円50銭	10円48銭
総 資 産(百万円)	36,743	42,021	42,037	41,855
純 資 産(百万円)	9,271	8,945	9,914	11,089

- (注) 1. は損失を示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式の総数により算出しております。
3. 第93期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 90 期 (平成15年度)	第 91 期 (平成16年度)	第 92 期 (平成17年度)	(当期)第93期 (平成18年度)
売 上 高(百万円)	17,103	21,722	33,955	37,241
経 常 利 益(百万円)	318	323	1,436	1,656
当期純利益(百万円)	213	812	406	857
1株当たり当期純利益	2円2銭	7円73銭	3円87銭	8円16銭
総 資 産(百万円)	26,921	31,697	32,975	33,832
純 資 産(百万円)	6,835	7,663	8,158	8,975

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式の総数により算出しております。
2. 第93期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(5) 対処すべき課題

日本経済は、企業部門の好調さが持続しており、国内民間需要に支えられた景気回復が続くとみられますが、原燃料価格の動向が内外経済に与える影響には留意する必要があります。

このような情勢の中で当社グループは、集中事業(合成石英及びタイク・タイク誘導品)の拡大と育成事業(ディーゼル車脱硝用高品位尿素水、紫外線硬化性樹脂等)の整備及び基盤事業(アンモニア系製品及びメタノール・ホルマリン等)の一層の合理化・効率化に注力してさらなる収益の向上を図り、併せて再編・再構築事業の整理も引き続き行いたいと考えております。

平成19年度は新中期経営計画「New DS Plan 21」の最終年度となっておりますので、これを達成すべく全力を尽くしてまいります。併せまして、現中期経営計画に続く次期中期経営計画(平成20年度～平成22年度)の策定にも、鋭意取り組んでまいります。

株主各位におかれましては、今後ともよろしくご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当社は、本年4月1日付をもって本社機能を東京に統合いたしました。これにより意思決定のスピードアップ、内部統制システム及びコンプライアンスの一層の強化に努める所存であります。

(6) 重要な親会社及び子会社並びに企業結合等の状況

親会社の状況

会社名	資本金 百万円	親会社の有する当社株式 (出資比率) %	主要な事業内容
㈱三菱ケミカルホールディングス	50,000	52.8 (52.8)	子会社の株式保有及び経営管理
三菱化学(株)	50,000	52.8 ()	化学製品の製造、加工及び販売

- (注) 1. 平成17年10月3日付で、当社の親会社である三菱化学(株)が、株式移転により設立された㈱三菱ケミカルホールディングスの100%子会社となったことに伴い、㈱三菱ケミカルホールディングスも当社の親会社に該当することとなりました。
2. 親会社の有する当社株式欄の()内は間接所有割合で、内数であります。

三菱化学(株)は当社の親会社のうち株式を直接保有する親会社であり、同社は当社の株式を55,450千株(出資比率52.8%)保有しております。

当社は同社グループの機能商品セグメントに属し、同社に対する営業上の主な取引は無機化学品の原料の購入、製品の販売等であります。

重要な子会社及び関連会社の状況

(子会社)

会社名	資本金 百万円	当社の出資比率 %	主要な事業内容
日化運輸(株)	60	100.0	貨物自動車運送、製品包装出荷及び各種荷役
日化エンジニアリング(株)	100	100.0	プラント設計・建設・修繕、建築、土木、保全工事
日化新菱(株)	50	60.0	産業廃棄物のリサイクル及び中間処理
日化トレーディング(株)	60	100.0	化学製品、機器及び建築資材等の販売
小名浜蒸溜(株)	80	100.0	有機溶剤等の蒸留・精製

(関連会社)

会社名	資本金 百万円	当社の出資比率 %	主要な事業内容
小名浜海陸運送(株)	150	30.1	港湾運送荷役業

重要な企業結合等の状況

当社は平成18年8月1日付で当社100%子会社である日化エーピーサービス(株)の株式全部を売却し、自動車整備業から撤退いたしました。

(7) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

セグメント名	主 要 製 品
無機化学品事業	アンモニア系製品（液安、硫酸、硝酸、硝酸塩類、硫酸、混酸、液体尿素、高品位尿素水等）、ゴム用カーボンブラック、合成石英等
機能化学品・化成事業	紫外線硬化性樹脂、脂肪酸アמיד、ワックス、タイク（ゴム、プラスチック架橋助剤）、電子工業用高純度薬品、2-ピロリドン（有機溶剤）、メタノール、ホルマリン、工業用尿素、硫酸、接着剤、蒸溜事業等
エンジニアリング事業	プラント設計・建設・修繕、建築、土木等
その他事業	貨物運送・荷役業、サービス関連業（石油販売業、熱供給業、産業廃棄物処理関連業）等

(8) 主要な営業所及び工場（平成19年3月31日現在）

当社の主要な事業所

名 称	主 要 製 品
本 社	東京都中央区
西 日 本 支 店	大阪府大阪市、愛知県名古屋市、福岡県福岡市
小名浜工場(本店所在地)	福島県いわき市
黒 崎 工 場	福岡県北九州市

(注) 当社は小名浜本社及び東京本社との2本社体制となっておりましたが、平成19年4月1日付で本社機能を東京に統合いたしました。

子会社等の主要な事業所及び工場

日化エンジニアリング(株)、日化運輸(株)、日化トレーディング(株)、小名浜海陸運送(株)	本社（福島県いわき市）
小名浜蒸溜(株)、日化新菱(株)	本社・工場（福島県いわき市）

(9) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況（平成19年3月31日現在）

従 業 員 数	前期末比増減
761名	41名減

当社の従業員の状況（平成19年3月31日現在）

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
320名	7名減	42.3歳	14.0年

(注) 当社従業員数には当社から他の会社への出向者、退職者、労組専従者を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成19年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高
	百万円
(株) みずほコーポレート銀行	2,983
農 林 中 央 金 庫	2,690
三 菱 U F J 信 託 銀 行 (株)	1,475
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,200

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当する事項はありません。

(12) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等
該当する事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
(2) 発行済株式の総数 105,115,800株
(3) 当事業年度末の株主数 7,934名
(4) 大株主（平成19年3月31日現在）

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
	株	%
三 菱 化 学 (株)	55,450,500	52.76
三 菱 商 事 (株)	12,750,000	12.13
(株) みずほコーポレート銀行	3,700,000	3.52
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 (株)	1,254,000	1.19
日 新 建 物 (株)	969,000	0.92
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	904,000	0.86
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口	403,000	0.38
日 本 化 成 従 業 員 持 株 会	305,000	0.29
三 菱 U F J 信 託 銀 行 (株) 信 託 口	280,000	0.27
シージーエムエル アイビービー カスタマー コラテラルアカウント	273,000	0.26

(注) 出資比率は自己株式（19,137株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項
該当する事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成19年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
取締役社長 (代表取締役)	松 永 正 大	
常務取締役	首 藤 静 夫	総務経理部・人事部・監査室担当
取 締 役	越 智 仁	小名浜工場・黒崎工場担当、RC（品質保証、環境、保安・安全）、NKC活動担当、経営企画部長 兼 三菱化学㈱ 機能化学本部 無機グループ グループマネジャー
取 締 役	高 田 忠 廣	化成品事業部長
取 締 役	五十嵐 俊 明	小名浜工場長
取 締 役	内 藤 明	三菱化学㈱ 執行役員 機能化学本部長 兼 食品機能材部長
常勤監査役	川 村 邦 生	
常勤監査役	門 屋 利 男	
監 査 役	高 見 紘 一	三菱化学㈱ 監査役
監 査 役	高 田 和 紀	三菱化学㈱ 機能商品管理部門 管理部長

- (注) 1. 監査役川村邦生、門屋利男、高見紘一及び高田和紀の4氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役門屋利男氏は三菱化成工業㈱（現三菱化学㈱）等において長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役高田和紀氏は三菱油化㈱（現三菱化学㈱）等において長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役越智仁氏は平成19年4月1日付で辞任し、㈱三菱ケミカルホールディングス理事経営戦略室部長及び三菱化学㈱理事経営企画室長に就任いたしました。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

就任

平成18年6月27日開催の第92回定時株主総会において、松永正大、首藤静夫、越智仁、高田忠廣、五十嵐俊明及び内藤明の各氏が取締役に、高見紘一及び高田和紀の両氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

退任

平成18年6月27日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役大兼勝彦、取締役斎藤和芳、原山博志及び安田正介の各氏は退任いたしました。また、監査役内藤明及び山口和親の両氏は、平成18年6月27日開催の第92回定時株主総会の終結の時をもって辞任いたしました。

当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
斎藤和芳	取締役 (日化新菱(株) 顧問)	取締役 機能化学品事業部長	平成18年4月1日
首藤静夫	常務取締役 総務経理部・人事部・監査室担当	取締役 総務経理部・人事部担当	平成18年6月27日
越智仁	取締役 経営企画部長 小名浜工場・黒崎工場担当、RC(品質保証、環境、保安・安全)、NKC活動担当	取締役 経営企画部長	平成18年6月27日

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員(名)	報酬等の額(千円)
取締役	6	73,810
監査役	4	32,600
合計	10	106,410

- (注) 1. 取締役の報酬には使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は昭和62年6月25日開催の第73回定時株主総会において月額15,000千円以内(使用人分給とは含まれない。)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は昭和62年6月25日開催の第73回定時株主総会において月額3,000千円以内と決議いただいております。
 4. 取締役の報酬等の額には、第93回定時株主総会で決議予定の役員賞与7,720千円及び当該事業年度に対応する退職慰労引当金15,750千円が含まれております。
 5. 監査役の報酬等の額には、第93回定時株主総会で決議予定の役員賞与2,200千円及び当該事業年度に対応する退職慰労引当金3,760千円が含まれております。
 6. 上記のうち社外役員(社外監査役)に対する報酬等の総額は4名32,600千円です。
 7. 上記のほか、社外役員が親会社から受けた役員としての報酬等の総額は1名27,603千円です。

(4) その他会社役員に関する重要な事項

該当する事項はありません。

4. 社外役員に関する事項

(1) 監査役 川村邦生

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当する事項はありません。

他の株式会社の社外役員の兼任状況

該当する事項はありません。

会社又は会社の特定関係事業者との親族関係

該当する事項はありません。

当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において取締役会は17回開催され、出席率は94.1%、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べています。

イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において監査役会は12回開催され、出席率は100%、適宜、適切な意見の表明がありました。

ウ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

当事業年度において、法令又は定款違反の事実その他不正な業務の執行が行われた事実はありません。

責任限定契約の内容の概要

社外役員と締結している個別の責任限定契約はありませんが、当社定款において、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって監査役(監査役であったものを含む。)の当会社に対する責任を法令の限度において免除することができる旨の定めをしております。

(2) 監査役 門屋利男

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当する事項はありません。

他の株式会社の社外役員の兼任状況

該当する事項はありません。

会社又は会社の特定関係事業者との親族関係

該当する事項はありません。

当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において取締役会は17回開催され、出席率は100%、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べています。

イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において監査役会は12回開催され、出席率は100%、適宜、

適切な意見の表明がありました。

ウ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

当事業年度において、法令又は定款違反の事実その他不正な業務の執行が行われた事実はありません。

責任限定契約の内容の概要

社外役員と締結している個別の責任限定契約はありませんが、当社定款において、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって監査役(監査役であったものを含む。)の当会社に対する責任を法令の限度において免除することができる旨の定めをしております。

(3) 監査役 高見絨一

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当する事項はありません。

他の株式会社の社外役員の兼任状況

三菱化学ポリエステルフィルム㈱ 社外監査役

三菱化学産資㈱ 社外監査役

会社又は会社の特定関係事業者との親族関係
該当する事項はありません。

当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において取締役会は14回開催され、出席率は71.4%、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べています。

イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において監査役会は10回開催され、出席率は100%、適宜、適切な意見の表明がありました。

ウ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

当事業年度において、法令又は定款違反の事実その他不正な業務の執行が行われた事実はありません。

責任限定契約の内容の概要

社外役員と締結している個別の責任限定契約はありませんが、当社定款において、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって監査役(監査役であったものを含む。)の当会社に対する責任を法令の限度において免除することができる旨の定めをしております。

(4) 監査役 高田和紀

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

当社の株式52.8%を保有している三菱化学㈱の機能商品管理部門管理部長を兼務しております。

他の株式会社の社外役員の兼任状況

三菱化学メディア㈱ 社外監査役
三菱化学アグリ㈱ 社外監査役

会社又は会社の特定関係事業者との親族関係
該当する事項はありません。

当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において取締役会は14回開催され、出席率は50.0%、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べています。

イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において監査役会は10回開催され、出席率は70.0%、適宜、適切な意見の表明がありました。

ウ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

当事業年度において、法令又は定款違反の事実その他不正な業務の執行が行われた事実はありません。

責任限定契約の内容の概要

社外役員と締結している個別の責任限定契約はありませんが、当社定款において、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって監査役(監査役であったものを含む。)の当会社に対する責任を法令の限度において免除することができる旨の定めをしております。

(注) 監査役高見紘一及び高田和紀の両氏は、平成18年6月27日開催の当社第92回定時株主総会で監査役に選任されており、取締役会の出席率は就任後の取締役会開催回数14回、監査役会の出席率は就任後の監査役会開催回数10回で計算しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本監査法人(一時会計監査人)

(注) 当社の会計監査人でありました中央青山監査法人(平成18年9月1日付で「みずほ監査法人」に名称変更しております。)は、平成18年5月10日付で金融庁より平成18年7月1日から平成18年8月31日まで2ヶ月間の業務停止処分を受け、資格喪失により平成18年7月1日付で退任しました。

これを受け当社では、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、平成18年7月6日付開催の監査役会の決議により、新日本監査法人を当社の一時会計監査人に選任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

(3) 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

	支払額
当社が支払うべき報酬等の額	27,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と証券取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

平成19年3月1日付で財務報告目的の内部統制の整備・運用・評価等にかかる助言業務を委託しております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

当社は、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は平成18年5月12日開催の取締役会において、会社法第362条第5項に基づく当社の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し、次のとおり決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の属する三菱ケミカルホールディングス（以下「MCHC」という。）グループのグループ企業倫理憲章及びグループコンプライアンス行動規範を、当社及び当社を親会社とする企業集団（以下「当社グループ」という。）においてコンプライアンスの基本概念として共有する。

その上で、「日本化成グループ企業倫理憲章」及び「日本化成グループコンプライアンス行動規範」を、当社グループにおけるコンプライアンスに関する基本規程とする。

取締役は、「取締役会規程」その他の関連規則に基づき、取締役会において当社グループの重要事項について意思決定を行うとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたる。監査役は、「監査役監査基準」等に基づき、取締役会その他の重要な会議への出席等を通じて、取締役の職務執行について監査を行う。

「日本化成グループコンプライアンス推進規程」その他の関連規則に基づき、コンプライアンスに関する推進体制、啓発・教育プログラム、監査・モニタリング体制、ホットライン等の当社グループにおけるコンプライアンス推進プログラムを整備し、コンプライアンス推進統括役員、コンプライアンス推進委員会等を置いて、その適切な運用・管理にあたる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書及び電磁的記録については、文書取扱規則その他の関連規則を整備し、これに基づいて保存・管理するとともに、取締役及び監査役がこれを閲覧できる体制を整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社取締役社長を当社グループ全体のリスク管理統括責任者とした当社グループのリスク管理基本規程その他の関連規則を定め、当社グループの事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会等において、当社グループの経営方針及び経営戦略を決定するとともに、グループ中期経営計画、年度予算等の具体的な経営目標を定め、進捗状況を定期的に確認し、その達成を図る。
取締役会、経営会議等の各審議・決定機関及び各職位の権限並びに各部門の所管事項を社内規則に定め、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行う。
- (5) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
コンプライアンス、リスク管理をはじめとするMCHCのグループ内部統制方針等を、当社グループにおいて共有する。
グループ機関設計方針、内部統制方針、その他グループ経営上の重要事項に関する報告・承認に関する規則を定め、当社グループにおける業務の効率性及び健全性を確保する。
当社にグループ内部監査を行う監査室を置き、内部監査計画に基づき実施する当社各部門及び当社グループ各社に対する業務監査を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。
- (6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役及び使用人は、「監査役監査基準」等に従い、経営上の重要事項（会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を含む）を監査役に報告する。
その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役と社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査役と監査室及び会計監査人との連携、情報交換等を行う。
7. 会社の支配に関する基本方針
重要な事項と認識しており継続的に検討していますが、現時点では買収防衛策は導入しておりません。
8. 剰余金の配当等の決定に関する方針
当社は定款において、会社法第459条第1項に基づく剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定めを設けておりませんので、該当する事項はありません。

以 上

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

[単位:百万円]

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	21,062	流動負債	25,813
現金及び預金	1,262	支払手形及び買掛金	9,377
受取手形及び売掛金	15,566	短期借入金	12,639
たな卸資産	3,529	未払法人税等	458
繰延税金資産	351	賞与引当金	379
その他	361	役員賞与引当金	10
貸倒引当金	7	その他	2,950
固定資産	20,793	固定負債	4,953
有形固定資産	16,350	長期借入金	1,962
建物及び構築物	4,539	退職給付引当金	2,833
機械装置及び運搬具	3,654	役員退職慰労引当金	59
土地	7,065	負ののれん	1
建設仮勘定	861	その他	98
その他	231		
無形固定資産	873	負債合計	30,766
のれん	788	純資産の部	
その他	85	株主資本	10,909
投資その他の資産	3,570	資本金	6,593
投資有価証券	1,803	利益剰余金	4,320
繰延税金資産	1,519	自己株式	4
その他	274	評価・換算差額等	66
貸倒引当金	26	その他有価証券評価差額金	66
		少数株主持分	114
		純資産合計	11,089
資産合計	41,855	負債・純資産合計	41,855

連結損益計算書

(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

[単位:百万円]

科 目	金 額	
売上高		51,013
売上原価		41,553
売上総利益		9,460
販売費及び一般管理費		
販売費	3,228	
一般管理費	4,159	7,387
営業利益		2,073
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	141	
持分法による投資利益	74	
賃貸収益	49	
その他	104	370
営業外費用		
支払利息	154	
固定資産除却損	46	
その他	98	298
経常利益		2,145
特別利益		
貸倒引当金戻入益	35	35
特別損失		
固定資産減損損失	108	
固定資産整理損等	479	
過年度役員退職慰労引当金繰入額	45	
棚卸資産整理損等	6	638
税金等調整前当期純利益		1,542
法人税、住民税及び事業税	651	
過年度未払法人税等戻入額	107	
法人税等調整額	95	449
少数株主損失		8
当期純利益		1,101

連結株主資本等変動計算書

(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

[単位:百万円]

	株 主 資 本				評価・換算 差 額 等	少数株主 持 分	純資産 合 計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
平成18年3月31日残高	6,593	3,219	3	9,809	105	122	10,036
連結会計年度中の変動額							
当 期 純 利 益		1,101		1,101			1,101
自 己 株 式 の 取 得			1	1			1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					39	8	47
連結会計年度中の変動額合計		1,101	1	1,100	39	8	1,053
平成19年3月31日残高	6,593	4,320	4	10,909	66	114	11,089

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数の数 8社

主要な連結子会社の名称

日化エンジニアリング(株)、日化運輸(株)、小名浜蒸溜(株)、日化トレーディング(株)
小名浜配湯(株)、岩手レジン(株)、日化新菱(株)、(有)第一機工

(連結の範囲の変更)

平成18年8月1日付で日化エーピーサービス(株)については、保有株式を売却したことにより、連結子会社から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

小名浜パワー事業化調査(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

小名浜海陸運送(株)

持分法を適用していない非連結子会社の小名浜パワー事業化調査(株)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法によっております。

ただし、建物（附属設備を除く）については定額法によっております。
（会計方針の変更）

従来、当社及び連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法は、当社の黒崎工場（建物を除く）は定率法、それ以外は定額法によっておりましたが、当連結会計年度より、建物を除く有形固定資産の減価償却の方法を定率法に変更いたしました。

これは、事業構造の変化により製品寿命の短い製品の設備投資が今後増加して、設備の経済的陳腐化が加速するため、投下資本を早期に回収し財務体質の健全化を図るため、及び当連結会計年度より会計を中心とした新たな統合業務システムを導入した事を契機に、減価償却方法を統一して工場間比較の適正性を図るために行ったものであります。

この変更に伴い、従来の方法と比べ、減価償却費は115百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は108百万円減少しております。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の負担額を計上しております。

（会計方針の変更）

役員賞与については、従来は利益処分により未処分利益の減少として会計処理しておりましたが、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用し、発生時に費用処理することとしております。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異（1,129百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金の支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(会計方針の変更)

当社及び連結子会社の役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していましたが、当連結会計年度から役員退職慰労金の支給規程に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更は、役員報酬制度の改定及びそれに伴う役員退職慰労金制度の改定を行ったことを契機にして、役員在任期間にわたって合理的に費用配分することにより、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。

この変更に伴い、当連結会計年度の発生額35百万円は販売費及び一般管理費に、過年度相当額45百万円は特別損失に計上しております。

この結果、従来の方法と比べ、経常利益は11百万円減少し、税金等調整前当期純利益は56百万円減少しております。

当連結会計年度に退任した役員に係る退職慰労金については、役員退職慰労引当金23百万円の取り崩しとして処理しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

評価差額が僅少な子会社の資産及び負債は、個別貸借対照表上の金額によっており、その他のものについては該当するものはありません。

6. のれん及び負債ののれんの償却に関する事項

のれん及び負債ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

7. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は10,975百万円であります。

8. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「営業権」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。

また、固定負債の「連結調整勘定」として掲記されていたものは、「負債のれん」と表示しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次の通りであります。

(担保資産)

建物及び構築物	2,134百万円	(1,721百万円)
機械装置及び運搬具	2,188	(2,188)
土地	3,293	(3,293)
その他の有形固定資産	135	(135)
計	7,750	(7,337)

(担保付債務)

短期借入金	2,329百万円	(2,300百万円)
長期借入金	460	(130)
固定負債その他	46	()
計	2,835	(2,430)

上記のうち()内金額は工場財団抵当及び当該債務を示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 22,578百万円

3. 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入により、取得原価から控除している圧縮記帳累計額は機械装置及び運搬具で181百万円であります。

[連結損益計算書に関する注記]

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
当社小名浜工場 (福島県いわき市)	インク用ワックス製造設備	建物、構築物、機械装置
当社小名浜工場 (福島県いわき市)	土壌薰蒸剤充填設備	建物、構築物、機械装置、 有形固定資産その他(工具 器具備品)
当社小名浜工場 (福島県いわき市)	医薬品中間体製造設備	機械装置、車両運搬具、有 形固定資産その他(工具器 具備品)
日化新菱(株) (福島県いわき市)	水素発生装置	機械装置
日化新菱(株) (福島県いわき市)	中和濾過・汚泥原料化設備	機械装置
日化トレーディング(株) (福島県いわき市)	給油所関連設備	建物、構築物、機械装置、 有形固定資産その他(工具 器具備品)

資産のグルーピングは管理会計上の区分(事業部製品グループ別)によっております。

当社小名浜工場のインク用ワックス製造設備、土壌薰蒸剤充填設備及び医薬品中間体製造設備については、国内外の市場の低迷及び売値価格低下の継続等により、今後も経常的に損失が予想されることから事業撤退の意思決定を行い、それぞれの設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を固定資産減損損失(57百万円)として特別損失に計上いたしました。

日化新菱(株)の水素発生装置については、多様な廃プラスチックから水素を抽出する技術について、商業的に事業を継続する事が困難と判断したこと及び中和濾過・汚泥原料化設備は、現在休止した状態にあり、今後明確な使用予定がないことから固定資産減損損失(40百万円)を計上いたしました。

また、日化トレーディング(株)の給油所関連設備については、原油の高騰及び価格競争の激化等により収益を大幅に圧迫し、事業継続の見通しが立たないことから事業撤退の意思決定を行い、それぞれの設備の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を固定資産減損損失(12百万円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、インク用ワックス製造設備が、建物4百万円、構築物3百万円、機械装置9百万円、土壌薰蒸剤充填設備が、建物1百万円、構築物0百万円、機械装置1百万円、有形固定資産(工具器具備品)0百万円、医薬品中間体製造設備が、機械装置37百万円、車両運搬具0百万円、有形固定資産その他(工具器具備品)0百万円、水素発生装置が、機械装置34百万円、中和濾過・汚泥原料化設備が、機械装置6百万円、給油所関連設備が、建物5百万円、構築物6百万円、機械装置0百万円、有形固定資産その他(工具器具備品)0百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定し、他への転用や売却が困難であることから、正味売却価額をゼロとして評価しております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 105,115,800株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成19年6月28日開催の定時株主総会において、次の議案を予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	315百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	3円
基準日	平成19年3月31日
効力発生日	平成19年6月29日

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	104.43円
1株当たり当期純利益金額	10.48円

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

膳 本

独立監査人の監査報告書

日本化成株式会社
取締役会 御中

平成19年5月17日

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 原 真 志 ㊟
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 関 口 弘 和 ㊟
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 米 山 昌 良 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本化成株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本化成株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

膳 本

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び一時会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財務の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、一時会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、一時会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、一時会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第159条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用に関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

一時会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

一時会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月18日

日本化成株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	川 村 邦 生 ㊞
常勤監査役 (社外監査役)	門 屋 利 男 ㊞
監 査 役 (社外監査役)	高 見 紘 一 ㊞
監 査 役 (社外監査役)	高 田 和 紀 ㊞

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

[単位:百万円]

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	15,711	流動負債	20,435
現金及び預金	732	支払手形	90
受取手形	343	買掛金	5,601
売掛金	11,060	短期借入金	10,978
製品・商品	904	未払金	2,033
半製品・仕掛品	1,083	未払費用	941
原料・貯蔵品	808	未払法人税等	392
前払入金	396	未払事業所税	33
前払費用	142	賞与引当金	199
繰延税金資産	234	役員賞与引当金	9
その他	3	その他	154
固定資産	18,121	固定負債	4,422
有形固定資産	14,715	長期借入金	1,958
建物	2,440	退職給付引当金	2,340
構築物	1,393	役員退職慰労引当金	41
機械装置	3,097	その他	81
車両運搬具	13		
工具器具備品	154		
土地	6,758	負債合計	24,857
建設仮勘定	858		
無形固定資産	831	純資産の部	
のれん	788	株主資本	8,933
借地権	11	資本金	6,593
ソフトウェア	32	利益剰余金	2,343
投資その他の資産	2,574	その他利益剰余金	2,343
投資有価証券	640	繰越利益剰余金	2,343
関係会社株式	487	自己株式	3
関係会社長期貸付金	35		
長期前払費用	161	評価・換算差額等	41
繰延税金資産	1,176	その他有価証券評価差額金	41
その他	88		
貸倒引当金	14	純資産合計	8,975
資産合計	33,832	負債・純資産合計	33,832

損 益 計 算 書

(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

[単位:百万円]

科 目	金 額	
売 上 高		37,241
売 上 原 価		29,967
売 上 総 利 益		7,273
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,706
営 業 利 益		1,567
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3	
受 取 配 当 金	195	
そ の 他 の 収 益	128	328
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	135	
そ の 他 の 費 用	104	239
経 常 利 益		1,656
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	9	9
特 別 損 失		
固 定 資 産 整 理 損 等	449	
固 定 資 産 減 損 損 失	57	
過 年 度 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	37	
関 係 会 社 事 業 再 編 損 失	19	
棚 卸 資 産 整 理 損 等	5	569
税 引 前 当 期 純 利 益		1,097
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	363	
過 年 度 未 払 法 人 税 等 戻 入 額	105	
法 人 税 等 調 整 額	18	239
当 期 純 利 益		857

株主資本等変動計算書

（自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日）

[単位:百万円]

	株 主 資 本				評価・換算 差 額 等	純資産 合 計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高	6,593	1,485	3	8,076	81	8,158
事業年度中の変動額						
当 期 純 利 益		857		857		857
自 己 株 式 の 取 得			0	0		0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					40	40
事業年度中の変動額合計		857	0	857	40	817
平成19年3月31日残高	6,593	2,343	3	8,933	41	8,975

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
 - 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 決算日の市場価格等に基づく時価法
 - (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの
 - 移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 総平均法による原価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - 定率法によっております。
 - ただし、建物（附属設備を除く）については定額法によっております。
 - (会計方針の変更)
 - 従来、当社の有形固定資産の減価償却の方法は、黒崎工場（建物を除く）は定率法、それ以外は定額法によっておりましたが、当事業年度より、建物を除く有形固定資産の減価償却の方法を定率法に変更いたしました。
 - これは、事業構造の変化により製品寿命の短い製品の設備投資が今後増加して、設備の経済的陳腐化が加速するため、投下資本を早期に回収し財務体質の健全化を図るため、及び当事業年度より会計を中心とした新たな統合業務システムを導入した事を契機に、減価償却方法を統一して工場間比較の適正性を図るために行ったものであります。
 - なお、この変更による影響額は軽微であります。
 - (2) 無形固定資産
 - 定額法によっております。
 - なお、のれんについては5年均等償却、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
 - 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき費用の見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の負担額を計上しております。

(会計方針の変更)

役員賞与については、従来は利益処分により未処分利益の減少として会計処理しておりましたが、当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用し、発生時に費用処理することとしております。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異(729百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金の支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、当社の役員退職慰労金は、支出時の費用として処理しておりましたが、当事業年度から役員退職慰労金の支給規程に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更は、役員報酬制度の改定及びそれに伴う役員退職慰労金制度の改定を行ったことを契機にして、役員在任期間にわたって合理的に費用配分することにより、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。

この変更に伴い、当事業年度の発生額22百万円は販売費及び一般管理費に、過年度相当額37百万円は特別損失に計上しております。

この結果、従来の方々と比べ、経常利益は4百万円減少し、税引前当期純利益は41百万円減少しております。

当事業年度に退任した役員に係る退職慰労金については、役員退職慰労引当金18百万円の取り崩しとして処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 当事業年度より、会社計算規則(平成18年2月7日 法務省令第13号)に基づいて、計算書類を作成しております。

6. 重要な会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は8,975百万円であります。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次の通りであります。

(担保資産)

建物	1,423百万円	(1,011百万円)
構築物	709	(709)
機械装置	2,187	(2,187)
工具器具備品	135	(135)
土地	3,292	(3,292)
計	7,749	(7,337)

(担保付債務)

短期借入金	2,328百万円	(2,300百万円)
長期借入金	460	(130)
固定負債その他	45	()
計	2,834	(2,430)

上記のうち()内金額は工場財団抵当及び当該債務を示しております。

2. 保証債務

下記会社の金融機関からの借り入れに対して保証予約を行っております。

日化新菱(株)	670百万円
(うち当社負担割合額)	402)
小名浜蒸溜(株)	18
計	688

3. 有形固定資産の減価償却累計額 19,753百万円

4. 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入により、取得原価から控除している圧縮記帳累計額は機械装置で101百万円であります。

5. 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権	4,441百万円
関係会社に対する短期金銭債務	3,226百万円

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高	
売上高	13,069百万円
仕入高	9,307百万円
営業取引以外の取引高	1,080百万円

2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類
小名浜工場 (福島県いわき市)	インク用ワックス製造設備	建物、構築物、機械装置
小名浜工場 (福島県いわき市)	土壤薫蒸剤充填設備	建物、構築物、機械装置、 工具器具備品
小名浜工場 (福島県いわき市)	医薬品中間体製造設備	機械装置、車両運搬具、 工具器具備品

資産のグルーピングは管理会計上の区分（事業部製品グループ別）によっております。

当社小名浜工場のインク用ワックス製造設備、土壤薫蒸剤充填設備及び医薬品中間体製造設備については、国内外の市場の低迷及び売値価格低下の継続等により、今後も経常的に損失が予想されることから事業撤退の意思決定を行い、それぞれの設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を固定資産減損損失（57百万円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、インク用ワックス製造設備が、建物4百万円、構築物3百万円、機械装置9百万円、土壤薫蒸剤充填設備が、建物1百万円、構築物0百万円、機械装置1百万円、工具器具備品0百万円、医薬品中間体製造設備が、機械装置36百万円、車両運搬具0百万円、工具器具備品0百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定し、他への転用や売却が困難であることから、正味売却価額をゼロとして評価しております。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当該事業年度の末日における自己株式の数

普通株式

19,137株

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	947百万円
減損損失	215
未払費用	93
賞与引当金	80
未払事業税	30
その他	103
繰延税金資産小計	1,472
評価性引当額	32
繰延税金資産合計	1,439
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	28
繰延税金負債合計	28
繰延税金資産の純額	1,410

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

[単位：百万円]

	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額
機 械 装 置	35	2	32
車 両 運 搬 具	4	1	2
工 具 器 具 備 品	49	30	19
合 計	89	34	54

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額

1年以内	13百万円
1年超	41
合計	54

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	12百万円
減価償却費相当額	12

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (又は 出資金) (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	三菱化学㈱	東京都港区	50,000	総合化学	被所有 直接 52.8% 間接	兼任3人 転籍4人	製品の販売 及び原料の 購入	無機化学品 等の販売	7,765	売掛金	2,127
								原料の購入	5,759	買掛金	1,366
主要株主 (会社等)	三菱商事㈱	東京都千代田区	199,228	総合商社	被所有 直接 12.1% 間接		製品の販売 及び原料の 購入	化成品・機 能化学品の 販売	3,533	売掛金	536
								原料の購入	3,723	買掛金	1,224

2. 子会社

属性	会社等の名称	住所	資本金 (又は 出資金) (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	日化エンジニアリング㈱	福島県いわき市	100	建設業	所有 直接 100.0%	兼任2人 出向1人 転籍4人	プラント設計・建設・修繕・建築、土木、保安工事	工場設備の建設等	1,996	未払金	1,066
子会社	日化トレーディング㈱	福島県いわき市	60	商社	所有 直接 100.0%	兼任3人 出向2人	化学製品、機器及び建築資材等の販売等	化学製品等の販売	5,114	売掛金	2,075
子会社	日化新菱㈱	福島県いわき市	50	産業廃棄物処理業	所有 直接 60.0%	兼任3人 出向2人 転籍1人	産業廃棄物のリサイクル及び中間処理	保証予約 (注3)			670

3. 兄弟会社

属性	会社等の名称	住所	資本金 (又は 出資金) (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の 子会社	三菱化学エンジニアリング㈱	東京都港区	1,405	建設業	なし	なし	プラント設計・建設・修繕・建築、土木、保安工事	工場設備の建設等	1,414	未払金	730
親会社の 子会社	エムシーエフエー㈱	東京都港区	50	ファイナンス業	なし	なし	投資・ファイナンス・経理業務の委託等	資金の借入	1,102	短期借入金 長期借入金	702 400

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件については、市場価格、総原価を勘案してその都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- (注3) 金融機関からの借入に対して保証予約を行っております。

[1 株当たり情報に関する注記]

1 株当たり純資産額	85.40円
1 株当たり当期純利益金額	8.16円

会計監査人の監査報告書

謄 本

独立監査人の監査報告書

日本化成株式会社
取締役会 御中

平成19年5月17日

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 原 真 志 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 関 口 弘 和 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 米 山 昌 良 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本化成株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は企業体質の一層の強化・充実を進め、安定的な経営基盤の確立と業績の向上に努力していく所存であります。

第93期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき3円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は315,289,989円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役5名全員は本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となり退任いたします。つきましては、2名増員し取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	まつ なが まさ ひろ 松 永 正 大 (昭和20年8月28日生)	昭和44年4月 三菱化成工業（現三菱化学）株式会社入社 平成13年6月 同社執行役員戦略スタッフ部門室長 平成14年4月 同社執行役員経営企画室長 平成15年6月 同社執行役員（経営企画担当） 平成16年4月 同社執行役員兼当社顧問 平成16年6月 当社専務取締役（機能化学品事業部・化成品事業部・無機化学品事業部・購買物流室・大阪支店担当、営業総括） 平成16年12月 当社専務取締役（機能化学品事業部・化成品事業部・無機化学品事業部・業務室・西日本支店担当、営業総括） 平成17年6月 当社取締役社長（現任）	35,000株
2	しゅ とう しず お 首 藤 静 夫 (昭和23年5月12日生)	昭和47年4月 三菱化成工業（現三菱化学）株式会社入社 平成13年5月 同社戦略スタッフ部門 平成14年6月 江本工業（現エア・ウォーター・エモト）株式会社専務取締役兼三菱化学株式会社グループ関連室 平成15年6月 三菱樹脂株式会社理事役経営企画室長 平成17年1月 当社理事常務取締役付（総務部・人事部・経理部担当） 平成17年4月 当社理事常務取締役付（総務経理部・人事部担当） 平成17年6月 当社取締役（総務経理部・人事部担当） 平成18年6月 当社常務取締役（総務経理部・人事部・監査室担当） 平成19年4月 当社常務取締役（総務経理部・人事部・監査室・小名浜工場・黒崎工場担当） (現任)	13,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
3	たか だ ただ ひろ 高 田 忠 廣 (昭和25年2月25日生)	昭和50年4月 当社入社 平成12年6月 当社化成成品事業部長 平成14年6月 当社理事化成成品事業部長 平成16年6月 当社取締役化成成品事業部長 平成19年4月 当社取締役化成成品事業部長兼化成成品事業部化成成品グループグループマネジャー（現任） （他の法人等の代表状況） 日化トレーディング株式会社代表取締役社長	12,000株
4	い が ら し と し あき 五十嵐 俊 明 (昭和27年2月27日生)	昭和49年4月 当社入社 平成12年4月 当社小名浜工場管理部長 平成15年6月 当社理事小名浜工場管理部長 平成17年6月 当社取締役小名浜工場長（現任）	4,000株
5	ない どう あきら 内 藤 明 (昭和24年9月19日生)	昭和48年4月 三菱化成工業（現三菱化学）株式会社入社 平成13年6月 同社機能化学品カンパニーイオン交換樹脂事業部長兼同カンパニー食品機能材部長 平成14年6月 同社理事機能化学品カンパニーイオン交換樹脂事業部長兼同カンパニー食品機能材部長 平成15年4月 同社理事アメニティライフ部門長兼同部門食品機能材部長兼環境・クリーン部門長 平成17年4月 同社理事機能化学企画部門長 平成17年6月 同社執行役員機能化学企画部門長 平成17年6月 当社監査役兼任 平成18年4月 三菱化学株式会社執行役員機能化学本部長兼食品機能材部長 平成18年6月 当社取締役兼任（現任） 平成19年4月 三菱化学株式会社執行役員機能化学本部長（現任）	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
6	あじ くら つよし 藤 倉 剛 (昭和29年1月7日生)	昭和51年4月 当社入社 平成10年6月 当社小名浜工場製造1部長 平成13年6月 日化新菱社出向 平成16年6月 当社理事日化新菱社出向 平成17年6月 当社理事小名浜工場管理部長 平成19年4月 当社理事小名浜工場副工場長 (現任)	10,000株
7	とり ども ひろ ゆき 取 溜 博 之 (昭和29年12月24日生)	昭和54年4月 当社入社 平成12年10月 当社研究所主席研究員 平成14年7月 当社技術開発センター長 平成17年6月 当社理事技術開発センター長 平成18年4月 当社理事機能化学品事業部長兼 E L 薬品グループグループマネジャー 平成18年10月 当社理事機能化学品事業部長 (現任)	0株

- (注) 1. 取締役候補者高田忠廣氏は日化トレーディング㈱の代表取締役を兼務しており当社は同社との間に資材等の供給、製品の販売等の取引があります。
2. その他の取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. は新任候補者であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役川村邦生氏は本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となり、また、監査役高見紘一氏は同総会の終結の時をもって辞任いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	かわむらくにお 川村邦生 (昭和22年2月4日生)	昭和44年4月 株式会社日本勧業銀行入社 平成9年1月 同行西新宿支店長 平成10年12月 ローヤル電機株式会社経営企画室長 兼介護事業部長 平成11年6月 同社専務取締役 平成13年6月 寿工業株式会社専務取締役(代表取締役) 平成14年6月 ローヤル電機株式会社監査役 平成15年6月 当社常勤監査役(現任)	5,000株
2	たなかしげお 田中繁雄 (昭和23年3月28日生)	昭和46年4月 三菱化成工業(現三菱化学)株式会社入社 平成14年4月 同社炭素アグリカンパニー企画管理部部長兼機能化学企画室 平成14年6月 同社理事炭素アグリカンパニー企画管理部部長兼機能化学企画室 平成15年4月 同社理事機能化学開発部門長兼機能化学開発部門戦略事業推進室長 平成16年3月 同社理事技術・生産センター黒崎事業所長 平成16年6月 同社執行役員技術・生産センター黒崎事業所長 平成19年4月 同社顧問(現任)	0株

- (注) 1. 川村邦生及び田中繁雄の両氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 川村邦生及び田中繁雄の両氏は社外監査役候補者であります。
 3. 川村邦生氏は当社の社外監査役に就任して4年であります。
 4. 川村邦生氏を社外監査役候補者とした理由は、現在社外監査役であり、豊富な監査経験をもとに取締役会に有益な助言をいただくとともに、経営執行等の適法性について中立的な監査をしていただくためであります。
 5. 田中繁雄氏を社外監査役候補者とした理由は、取締役会に有益な助言をいただくとともに、経営執行等の適法性について中立的な監査をしていただくためであります。
 6. は新任候補者であります。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありました中央青山監査法人（平成18年9月1日付で「みずず監査法人」に名称変更しております。）は、平成18年5月10日付で金融庁より平成18年7月1日から同年8月31日まで2ヶ月間の業務停止処分を受け、資格喪失により、平成18年7月1日付で当社の会計監査人を退任いたしました。

これを受け当社では、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、平成18年7月6日開催の監査役会の決議により、新日本監査法人を当社の一時会計監査人として選任し現在に至っておりますが、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任されますので、改めて会計監査人の選任をお願いするものであります。

当社の会計監査人としましては、会計監査の継続性を確保するため引き続き新日本監査法人が適任と考えますことから、会社法第329条第1項の規定により、本総会で同監査法人を当社の会計監査人として選任することをお諮りしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

- (1) 名 称 新日本監査法人
- (2) 事 務 所 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル
- (3) 沿 革 太田昭和監査法人（昭和60年10月設立）とセンチュリー監査法人（昭和61年1月設立）が平成12年4月合併し、監査法人太田昭和センチュリーとなる。平成13年7月に名称を新日本監査法人とする。
- (4) 概 要 （平成19年3月31日現在）
- | | |
|-------|------------------|
| 公認会計士 | 1,748名 |
| 会計士補 | 978名 |
| 関与会社数 | 4,517社 |
| 出資金 | 1,694百万円 |
| 事務所 | 国内 東京ほか 34カ所 |
| | 海外 ニューヨークほか 24カ所 |
- (注) 候補者は、過去2年間に、当社の親会社である㈱三菱ケミカルホールディングスの子会社から、財務報告に係る内部統制システム整備のコンサルティング業務等に対して報酬を受けております。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

平成19年4月1日付で取締役を辞任した越智仁氏及び第93回定時株主總會終結の時をもって監査役を退任いたします高見紘一氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い妥当な範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、退任取締役にについては取締役会の決議に、退任監査役については監査役の協議によることといたしたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役各氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
越智仁	平成17年6月 当社取締役 平成19年4月 当社取締役辞任
高見紘一	平成18年6月 当社監査役 現在に至る

第6号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の常勤取締役5名及び常勤監査役2名に対し、役員賞与総額9,920,000円（取締役分7,720,000円、監査役分2,200,000円）を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する支給金額は、取締役については取締役会の決議に、監査役については監査役の協議によることといたしたいと存じます。

第7号議案 取締役及び監査役の報酬等の額の改定の件

当社の取締役及び監査役の報酬額は、昭和62年6月25日開催の第73回定時株主総会において「取締役の報酬額を月額1,500万円以内、監査役の報酬額を月額300万円以内」と決議され現在に至っておりますが、昨年5月の会社法の施行に伴い、取締役及び監査役の報酬、賞与、その他職務執行の対価として会社から受ける財産上の利益について、その全てが「報酬等」という表示に一体化されたことにより、従来の月額での表示よりも年間支払総額による表示の方が適当であると考えられることから、これを次のとおり月額となっている報酬額を、何れも12倍して年額での表示に変更いたしたいと存じます。

	現 行	改 定
取締役の報酬等の額	月額1,500万円以内	年額1億8千万円以内
監査役の報酬等の額	月額 300万円以内	年額3千6百万円以内

なお、取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

また、現在の取締役は5名、監査役は4名ですが、第2号及び第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は7名、監査役は4名となります。

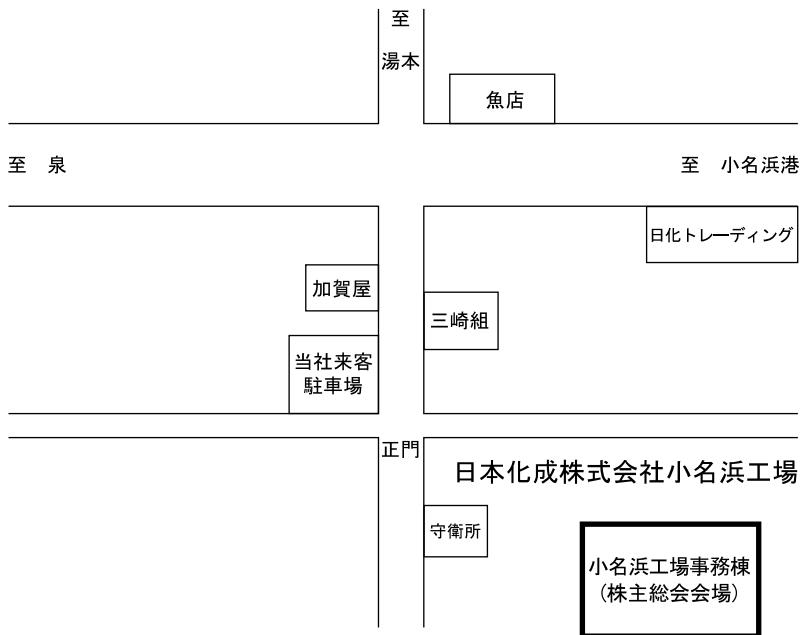
以 上

メモ欄

A series of 15 horizontal dashed lines providing space for notes.

株主総会会場ご案内図

<住所> 福島県いわき市小名浜字高山34番地
<会場> 当社小名浜工場事務棟 1階 コミュニティールーム
<電話番号> 0246-54-3111



<交通機関> JR泉駅からタクシーで約10分